鎌倉市公告第466号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第71条の3第15項において準用する同条第11項の規定に基づき、土地区画整理事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたので、同条第15項の規定において準用する同条第12項の規定に基づき、次のとおり、縦覧に供します。

令和8年（2026年）10月26日

鎌倉市長　　松　尾　　崇

1．土地区画整理事業の名称
藤沢都市計画事業及び鎌倉都市計画事業村岡・深沢地区土地区画整理事業

2．施行者の名称
独立行政法人都市再生機構

3．事業施行期間
令和5年10月30日から令和21年3月31日まで

4．事務所の所在地
鎌倉市大船一丁目25番35号

5．施行規程及び事業計画の認可の年月日
令和5年10月30日

6．施行規程及び事業計画の変更認可の年月日
令和8年10月9日

7．縦覧場所及び時間
(1)縦覧場所
鎌倉市役所 都市政策部 都市計画課
(2)縦覧時間
開庁時